

令和8年度以降の取組（案）について

障害福祉課

令和8年度の方向性

- 令和7年度から引き続き、多数の参加者が見込まれるイベント等にブース出展を行い、障害理解の促進を図ります。
- 市内小中学校・高校等や市内企業との連携を深め、理解促進事業を実施します。
- 当事者の声を知ることができる情報発信を進めます。

【参考】令和5～7年度のイベント等参加者数

項目/年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
理解促進イベント参加者数	803	740	1232
研修・出前講座参加者数	40	116	331
合計	843	856	1563
前年比		+101%	+182%

(※)理解促進イベント参加者数は、パラスポーツ体験イベント・障害者作品展の参加者数。令和7年度のパラスポーツ体験イベントは佐倉・産業大博覧会にブース出展したものの。

差別解消

障害者差別解消支援地域協議会の開催

- ・ 今後進める施策の検討
- ・ 地域に寄せられる相談事案の共有（事後的分析）

障害者差別解消法ポスター・ちらしの配布

改正障害者差別解消法をお知らせするポスターを掲示するとともに、市内事業者に向けて、ちらしを配布します。

佐倉市職員研修

障害のあるなしに関わらず誰もが同じように行政サービスの提供を受けていただけるよう、市職員への研修を継続します。

市内事業者等への出前講座

市内事業者等への出前講座の実施を検討します。

理解促進

パラスポーツ体験機会の創出（佐倉・産業大博覧会内）

佐倉・産業大博覧会において、パラスポーツの体験ブースを設置し、体験を通じて障害理解促進を図ります。

VR 体験で理解する発達障害体験会の開催

VR 機器を活用し、発達障害の特性を多くの方々に体験していただく機会を設けます。

障害者作品展「ふれあいギャラリー」の開催

市立美術館で障害のある方が制作された絵画・書・手芸などを展示するとともに、福祉事業所による販売会を実施します。

市内小中学校における福祉教育の推進

小中学校で実施する福祉教育を推進するため、小中学校、関係機関との連携を深め、福祉教育プログラムの準備を進めます。家族で障害のことについて話せるようなリーフレットを作成し、市内小中学生に配布することを検討します。